

## 1. 市民会議の目的

・庁舎建設に係る基本構想・基本計画の策定に当たり、庁舎建設等に関する必要な事項を調査及び検討するため、行方市庁舎建設市民会議を設置する。

市民会議は、庁舎建設に関する事項について調査及び検討し、市長に報告する。

(行方市庁舎建設市民会議設置要綱 第1条, 第2条)

## 2. これまでの事業経過

年月	内容
H17年9月	○3町が合併して「行方市」誕生 ・合併協定書内で「合併後速やかに新市中央付近へ建設する」ことで合意。
H21年 ～28年	○市立学校統合事業 ・小中学校22校を7校へ統合。
H23年	○東日本大震災で被災 ・災害対応が3庁舎に分散。 ・新耐震基準でない北浦, 玉造庁舎に不安の声。 ・麻生庁舎旧館(S40年築・震災時46年経過)が損壊。
R2年10月	○「庁舎建設基本構想」を策定 ・現庁舎の課題, 新庁舎の整備方針を示す。
R3年5月	○「市民説明会」を開催 ・3地区で145名の市民が参加する。基本計画(案)の理解を得る。 ・パブリックコメントを実施し, 概ねの理解を得る。 ○「庁舎建設基本計画」を策定 ・令和7年度までになめがた医療センター(以下「医療センター」)付近に整備する方針を示す。 ・医療センターの空きスペース活用を提示, 厚生連との交渉を開始。
R3年6月	○医療センターの施設調査 ・建築基準をもとに調査し, 旧救命救急センターは庁舎活用可能と判明。
R3年8月	○所有者から土地建物の活用申し出 ・JA茨城県厚生連から一部施設の活用が提示される。
R3年12月	○市議会庁舎建設等調査特別委員会 ・庁舎建設基本計画に基づく市内不動産活用可能性調査報告, 医療センターで現行医療を継続可能である旨の報告を行う。
R4年8月9月	○市議会へ補正予算を提出 ・9月の定例会にて補正予算案(基本設計業務委託費等)を再議に付し可否同数, 議長裁決により「否決」。
R4年10月	○区長会へ経過説明

### 3. 基本計画見直しの必要性

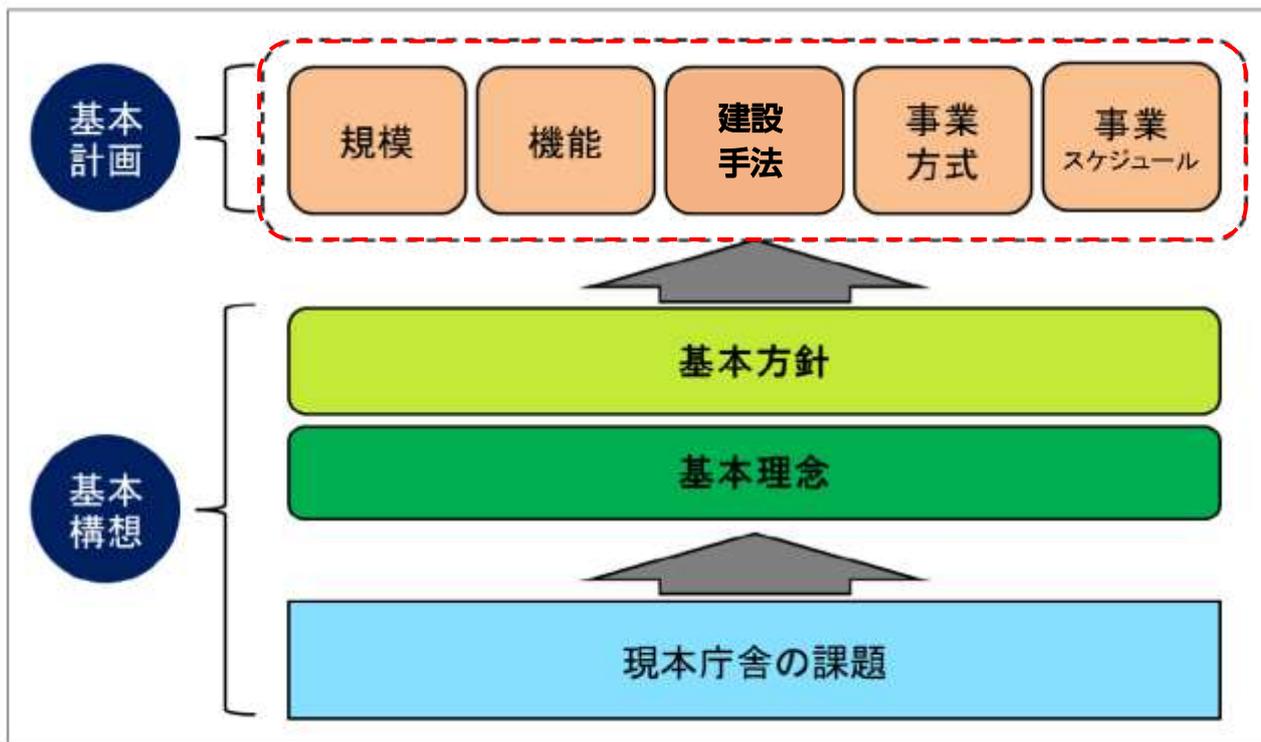
#### 1) 庁舎建設整備事業 スケジュール案

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
基本計画のスケジュール	基本計画	不動産活用可能性調査	基本設計	実施設計	建設工事						
見直し案					基本設計	実施設計	建設工事				
新市建設計画 合併特例債	共にR7年度までの期限				計画変更						R12年度まで 期限延長

#### 2) 基本計画の位置づけ

・基本計画は、基本構想で示された基本方針・基本理念をより具現化し、設計や工事にあたっての考え方を示すもので、庁舎に必要な規模・機能・建設手法・事業方式・事業スケジュールについて方向性を定めるもの。

基本計画のイメージ



### 3) 基本計画の再確認

#### ・現庁舎の問題点

防災の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北浦・玉造庁舎の耐震性能の不足(業務継続のリスク)</li> <li>・麻生庁舎の防災拠点としての機能(面積)不足</li> <li>・執務空間の狭隘化による移動制限, 設備・書類の保管スペース不足</li> <li>・プライバシーやセキュリティ面での不安</li> </ul> <p style="text-align: right;">➡災害時に不適</p>
分散配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3 庁舎で手続等のわかりにくさ</li> <li>・職員の庁舎間移動で人件費, 公用車経費のロス</li> </ul> <p style="text-align: right;">➡来庁者にとって不便 ➡市民負担の増</p>
公共施設の運用面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー等に未対応</li> <li>・老朽化等による, 施設維持管理費の増加</li> <li>・公共施設の活用と解体</li> </ul> <p style="text-align: right;">➡来庁者にとって不便 ➡市民負担の増</p> <p>麻:築 32 年, 北:築 45 年, 玉:築 43 年</p>

#### ・新庁舎の必要性

上記, 現庁舎の問題点の解決

合併後最後の施設整備課題の解決(次世代への負担軽減)

将来費用(整備費含む)の縮減 合併特例債活用で実質 1/3 の市負担で済む

今後益々の物価高騰や人件費の増加が見込まれ, 老朽化により維持管理コストも上昇

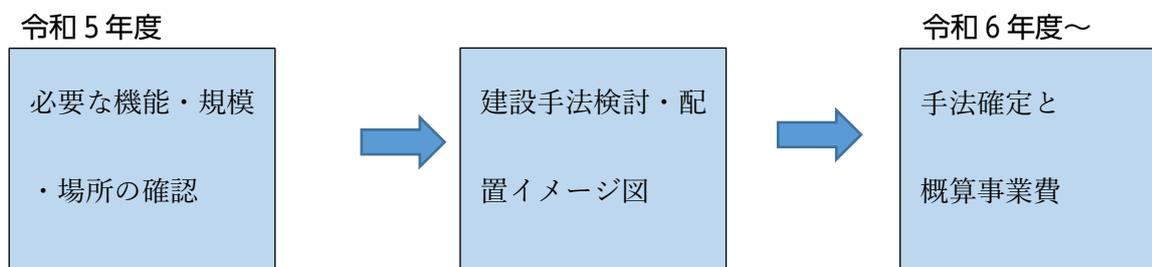
### 4) 見直しのポイント

- ・基本計画のスケジュールをご覧のとおり, 令和 7 年度完成は見込めない段階に来ています。
- ・有利な財源を活用しないという選択肢はありませんので, 新市建設計画を変更・更新(政策秘書課にて対応)し, 合併特例債も活用できるように期限を令和 12 年度まで延長としたい。
- ・ただし, 完成目標を令和 12 年度とすると, 昨今の状況を踏まえると工期延長等の不測の事態も考慮しておく必要があるため, 早めに前倒しし, 令和 9 年度を完成目標としたい。
- ・JA 県厚生連とも, 土地・施設の利活用について協議を進めて参りましたが, これを利用せず, 他の土地を求める場合には, さらに年単位で時間がかかります。
- ・前述のスケジュール案に用地買収の期間が追加されると, 工期が先送りされ, 有利な財源をみすみす逃がしてしまうことも予想されるので, 不動産活用可能性調査の結果も踏まえ, 期限内完成に向け, 医療センター内施設の利活用を進めて参りたい。(2~3ha 必要。農振除外・農地転用で約 1 年, 用地交渉や造成期間は別途。)
- ・上記のポイント及び今後の市民会議の調査・検討結果を反映させ, 基本計画の改定版としたい。

#### 4. その他

次回予定 令和6年1月予定

##### 【市民会議スケジュール】



市民会議を経て、基本計画を基に、基本設計に進むべく、病院活用案や新築案などの建設手法とその概算費用を比較することにより皆様に説明を行ってきましたが、コロナ禍や世界情勢の変化による労務・資材単価の大幅上昇による影響は、建設手法の違いによる事業費・スケジュールに大きな影響を及ぼしています。

このため、基本計画内の規模や機能と病院施設等を活用した建設手法について次回再確認し、方向性を示すことでスケジュールと概算費用について再検討を行っていきます。